

有限会社 稲沢設備 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 11 月 1 日 ～ 平成 34 年 10 月 31 日までの 5 年間

2、内 容

目標 1、産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

〈対策〉

- 平成 29 年 11 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 30 年 4 月～ 制度に関する社内回覧書類を作成し社員への周知

目標 2、定時退社、又は残業削減のための取組みをはかる。

〈対策〉

- 平成 29 年 11 月～現状状況の把握
検討改善を行う